

株式会社ゆい行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年 7月 1日から平成30年 6月30日までの2年間

2 内容

- ・目標： 平成28年 7月 1日より育児・介護休業法による育児休業等、雇用保険法に基づく育児・介護休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業制度等諸制度の周知を徹底する
- ・対策： 平成28年 7月より社内にパンフレット文書等による周知、総務担当者から社内に対して定期的に説明を行う